

第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の 施設整備進捗状況について

1. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を受けられる施設。入所対象者は、原則、要介護3以上の方(やむを得ない事情により在宅生活が困難な場合には、要介護1、2の方も特例的に入所申込が可能)。

【計画数190床 第8期末整備計画予定数2,666床】

	施設数	床数	備考
整備済数(R5.7.1時点)	35施設	2,476床	
開設予定	4施設	190床	南船橋(ユニット60床、従来40床) 新高根(ユニット60床、従来30床)
合計	39施設	2,666床	

2. 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

認知症の人が家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事の介助や、日常生活上の世話、機能訓練を受けられる施設。

【計画数54床 第8期末整備済予定数926床】

	施設数	床数	備考
整備済数(R5.7.1時点)	49施設	854床	
開設予定	1施設	18床	不足分について、令和5年度内に再公募を予定
合計	50施設	872床	

3. 特定施設入居者生活介護(混合型特定施設)

特定施設入居者生活介護とは、有料老人ホーム等に入居している高齢者が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護を受けられるサービス。

混合型特定施設とは、要介護者だけでなく、自立や要支援の方でも入所できる施設。

【計画数30床 第8期末整備済予定数1,100床】

	施設数	床数	備考
整備済数(R5.7.1時点)	15施設	1,070床	
開設予定	1施設	30床	転換による公募を予定
合計	16施設	1,100床	